

2月 保健センター だより

問 市役所健康推進課(保健センター) (内線 312~317)

- 母子健康手帳:月~金曜日、午前8時30分~午後4時(土・日曜日、祝日を除く)に随時、市役所健康推進課(保健センター)で交付します。妊娠届出書(医療機関が発行したもの)、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。
※保健師との面談があり、1時間程度かかりますので、午後4時までに窓口にお越しください。
※母子健康手帳交付時に出産応援ギフト(5万円)、出産後に子育て応援ギフト(5万円)を給付します。ID1005257
- 子育て相談:保健師による個別相談を行います。事前に市役所健康推進課に電話などでご予約ください。
- 歯みがき相談:歯科衛生士による個別相談を行います。事前に市役所健康推進課に電話などでご予約ください。

乳幼児健診

乳幼児健診	実施日	受付時間	対象者	内容など	場 所
3~4か月児健康診査	4日(火)	13:00~13:40	3~4カ月頃のお子さんを対象に個別通知します。	お子さんの誕生日により、受付時間が異なります。詳しくは個別通知をご覧ください。	保健センター(市役所3階)
1歳6か月児健康診査	17日(月)	13:00~13:50	1歳6~7カ月頃のお子さんを対象に個別通知します。		
2歳児ピカピカ教室	26日(水)	9:00~10:10	2歳2~3カ月頃のお子さんを対象に個別通知します。		
3歳児健康診査	13日(木)	13:00~13:50	3歳1~2カ月頃のお子さんを対象に個別通知します。		
離乳食講習会 ※希望の方は事前に予約が必要です。 3~4か月児健康診査でご案内します。	19日(水)	前期 9:10~9:20	5~6カ月頃のお子さん		
		後期 10:15~10:30	9カ月頃のお子さん		
ベビー&キッズ計測会	25日(火)	9:30~11:00	未就学児(0~6歳)	身体計測、発育相談、要予約(5日前まで)	

予防接種についてお知らせ
 ※MR2期・日本脳炎2期・2種混合・ヒトパピローマウイルス感染症予防接種については対象の方へ個別通知をしています。
 ※MR1期・水痘は1歳のお誕生日前日から接種できます。
 ※おたふくかぜ予防接種(任意接種)費用助成事業の対象者には個人通知をしています。
 詳しくは市ホームページ【令和6年度予防接種事業のご案内】をご覧ください。

予防接種の詳細はこちらからもご覧いただけます▶



支援事業

助成など	内 容	備 考
アピアランスケア支援事業	がんの治療による脱毛や乳房切除に対するアピアランスケア用品(医療用ウィッグ・乳房補整具)購入費用の補助をします。ID1004827	詳しくは市ホームページ、市役所健康推進課へお問い合わせください。
若年がん在宅療養支援事業	若年がん患者の在宅サービスなどの費用の一部を補助します。ID1006074	

健康増進コラム ~第203回~ 知ってください「COPD」

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、肺への空気の通りが悪くなり、呼吸がしにくくなる病気です。たばこの煙などに含まれる有害物質が主な原因であり、長期間の喫煙によって発症することから「肺の生活習慣病」と呼ばれています。

COPDは本人が気付かないうちに進行してしまうため、早期発見・早期治療が大切です。

こんな症状に
注意!

- 慢性的に咳やたんが出る
- 動くとすぐ息切れする
- 運動後に喘鳴(ゼイゼイ、ヒューヒュー)がする



これらの症状があるとCOPDを発症している可能性があります。早めにかかりつけ医に相談しましょう。

HPVワクチンのキャッチアップ接種について

HPVワクチンのキャッチアップ接種期間中(令和4年4月1日~令和7年3月31日)に少なくとも1回以上接種している方について接種期間が延長されました。

接種延長の対象者

平成9年度~平成20年度生まれ(1997年4月2日~2009年4月1日)の女性でキャッチアップ接種期間中にHPVワクチンを1回でも接種された方。*すでに3回接種された方は対象外です。

接種期間

令和8年3月31日まで

接種方法

実施医療機関でご予約ください。予診票がお手元ない場合は母子健康手帳をお持ちの上、市役所健康推進課までお越しください。

令和7年3月31日までに1回接種すれば2回目と3回目の接種は補助の対象となります。対象の方で接種を希望される方はお早めに接種をお願いします。

詳しくはこちら▶



子宮がん・乳がん無料クーポンをお持ちの方へ 検診は2月28日まで! 無料で受けていただける最後のチャンスです。

がんは早期発見・早期治療が有効です。ご自身の健康のために、この機会にぜひ受けましょう。

対象者

子宮がん検診	21歳	平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ
乳がん検診	41歳	昭和58年4月2日~昭和59年4月1日生まれ

受診方法

個別検診

医療機関	検診最終日	申し込み方法
海部地区・津島市医師会	2月28日(金)	医療機関へ予約
伊勢湾岸クリニック		医療機関へ予約 検診希望日の1週間前まで

詳しくは、4月に送付した無料クーポン券と検診案内をご覧ください。
がん検診等受診券・無料クーポン券を紛失された方、転入の方はご連絡ください。



歯の健康講座 2月号 その510

乳幼児時期の食器の共有に気をつけていますか?

「離乳食が始まる時期に、お父さんやお母さんと同じ箸やスプーン、フォークやコップなどを使うとむし歯菌がうつる」という情報はご存知でしょうか?近年よく言われるようになり、一度はメディアや雑誌、SNSなどで目にしたことがあるのではないのでしょうか?

「食器を共有しないことが、赤ちゃんのむし歯予防につながる」というのはもはや常識。当たり前のようになっていますが、これに対し昨年、日本口腔衛生学会(歯科予防学会)が「食器の共有をしないことでむし歯を予防できる」ということの科学的根拠はない」と意見書を出しています。その中で、親からのむし歯菌感染は離乳食前から起こっていること、むし歯の原因菌はミュータンス菌だけではないこと、食器の共有に気を付けていても3歳児においてむし歯発生に差はなかったことなどが説明されています。

また、和歌山県立医科大学からの親の唾液に触れることで、子どものアレルギーを予防する可能性があるという研究内容が大きく報道され話題になりました。アトピー性皮膚炎、鼻炎などのアレルギー疾患について、生後12カ月未満の乳幼児期に親の唾液に接触していた子どもの方が学齢期(6~15歳)の発症リスクが抑えられる可能性があることが分かってきました。

つまり、「食べ物の口移しや噛み与えをしない」、「離乳食の味・温度のチェックを赤ちゃん用のスプーンで行わない」、「お箸やスプーンの共有はしない」といったことにあまり神経質になる必要はないと思われれます。

時代の流れと共に世間の常識もだんだん変わっていきます。

(海部歯科医師会)